

行政報告

令和6年12月3日
第4回潟上市議会定例会

本日ここに、令和6年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を賜り誠にありがとうございます。

提出議案の審議に先立ち、第3回定例会以降の市政にかかわる主な事項の報告と、提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、ごみ処理広域化について申し上げます。

今年4月に設置された「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会」において、これまでに3回の協議を行い、今年度委託しておりました広域化支援業務委託の結果に基づき、広域化における具体的なメリットやデメリットの整理を行っております。また、収集運搬の効率化を図るための中継施設の必要性や、その効果について検証したほか、施設整備にあたって必要となる検討期間や既存施設の耐用年数から試算した建設時期等について、検討を進めているところであります。

なお、後日改めて、ごみ処理広域化の検討状況の中間報告をいたします。

次に、キャッシュレス決済サービスの導入について申し上げます。

10月1日から市役所庁舎窓口で発行している各種証明書の手数料について、クレジットカードや電子マネーなどによるキャッシュレス決済が可能となっているほか、現金払いについて

も自動釣銭機を導入し、市民の多様なニーズに対応するとともに、利便性の向上を図っております。

次に、物価高騰重点支援給付金給付事業について申し上げます。

本市では、物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するため、国の交付金を活用した「物価高騰重点支援給付金給付事業」として、2つの給付金を支給しており、その結果について報告いたします。

1つ目の「住民税非課税化世帯等給付金」については、548世帯に対して5,480万円を支給し、支給率89.4パーセントで、子育て世帯への加算については、66世帯、119人に対して595万円を支給し、支給率98.3パーセントとなっております。

2つ目の「定額減税に係る調整給付金」については、6,434人に対して2億6,867万円を支給し、支給率96.2パーセントとなっております。

この2つの給付金事業は終了しておりますが、今後も継続して物価高騰等に関する国及び県の施策の動向を注視してまいります。

次に、プラザの湯について申し上げます。

プラザの湯を運営する民間事業者の公募については、11月15日までの募集期間に応募者がいなかったため、設備や営業条件

などの公募要件を変更し、再公募を実施することとしており、その期間は現状での営業継続に努めてまいります。

次に、敬老事業について申し上げます。

本市では、敬老事業として対象者の方へ記念品の送付と祝い金等を支給しております。昨今は、平均寿命の延伸により対象者が増加傾向にあることから事業内容を見直し、より多くの高齢者のニーズに即した新たな事業を検討してまいります。

次に、企業誘致について申し上げます。

11月18日に大阪府大阪市西淀川区に本社を置く稀産金属株式会社が新たに設立した「KI Chemical（ケーアイケミカル）株式会社」と、昭和工業団地への立地に係る協定を締結いたしました。

稀産金属株式会社は、積層セラミックコンデンサの原料である無水塩化ニッケルを主力製品としており、それらは、スマートフォンや液晶テレビなどの日常生活に不可欠な製品として使用されているほか、自動車の自動運転システムや電気自動車など、次世代ハイテク産業の基盤となる製品にも使用されております。

この度、同社が今後の需用増加が見込まれる硝酸系化合物や次世代太陽電池の原材料の生産拡大に向けた工場の新設を検討していたことから、昭和工業団地への積極的な誘致活動を実施

し、「KI Chemical（ケーアイケミカル）株式会社」の設立及び立地に係る協定の締結に至ったものであります。

新会社は、昭和工業団地の2.5ヘクタールの敷地において、令和8年10月に操業を開始し、約15億円を投じて事業所を建設することとしており、創業時には7名、将来的には20名の雇用を見込んでおります。

これにより、本市での雇用拡大はもとより地域経済の活性化に大きく寄与するものと期待しており、今後とも県と連携し、同社の創業に向け万全の支援を行ってまいります。

次に、誘致企業の取組について申し上げます。

本市に本社を置く「山本精機株式会社」は、雇用創出の取り組みや地域経済への貢献が評価され、市内企業としては初となる令和6年度「ふるさと企業大賞」（総務大臣賞）を受賞し、11月21日市役所大会議室にて表彰伝達式を行っております。

令和6年度「ふるさと企業大賞」（総務大臣賞）は全国で10事業者、県内では2事業者が受賞しており、山本精機株式会社の更なる飛躍を期待しております。

次に、地域集会施設の管理体制見直しについて申し上げます。

本市における「ことぶき荘」「集会所」「分館」「児童館」などの地域集会施設は、自治会活動や生涯学習活動など地域づくり活動の拠点として利用されておりますが、それぞれ施設の

設置目的により所管が複数課にまたがっており、施設の名称も異なっている状況であります。

このため、同一施設で複数の名称を条例上規定している施設を、1施設に対して1つの名称に統一し、複数名称を解消するとともに、「地域集会施設」の管理・運営の効率化を図る観点から、施設の管理体制を再構築するため、地域づくり課に管理を一元化するもので、本定例会に関係条例の改正案を提出しております。

次に、令和7年度当初予算編成方針の概要について申し上げます。

本市の財政状況における歳入については、市税収入が令和3年度決算から29億円台を維持しており、令和6年度は定額減税の影響があるものの、令和7年度以降数年間は堅調に推移すると見込んでいる一方、普通交付税は国税や地方財政計画の影響と人口減少等により徐々に減少していくと予想しております。歳出については、公債費は令和7年度減少する見込みではありますが、市道整備や施設長寿命化により再び上昇に転じることに加え、人件費の増や社会保障関係経費の伸びによる扶助費の増、物価高騰やデジタル化に伴う初期コストの影響による物件費の増などにより、令和7年度以降においても厳しい状況が続くと予想しております。

なお、令和7年度当初予算は、市長選挙があるため「骨格予

算」ではありますが、予算編成の基本方針4項目「歳出の見直し」「歳入の確保」「公債費負担の軽減」「公共施設マネジメントの推進」を念頭に、本市の最上位計画である「第2次潟上市総合計画後期基本計画」及び重点テーマとしての「第2次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた諸施策を推進するため、限られた政策財源の「選択と集中」を進め、予算編成に取り組んでまいります。

本定例会には、損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告、令和6年度潟上市一般会計補正予算の専決処分の承認、潟上市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例（案）についてほか9件、秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について、令和6年度潟上市一般会計補正予算（案）、各特別会計補正予算（案）5件、同意案件として、潟上市豊川財産区管理委員の選任についての案件を提出しております。

以上が行政報告並びに本定例会に提出しております議案の概要であります。適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。私からの報告とさせていただきます。